

平成22年度～26年度

恵那市三学のまち推進計画

生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて

三学の精神 [佐藤一斎 言志晩録六十条]

少にして学べば 則ち壮にして為す有り

壮にして学べば 則ち老いて衰えず

老いて学べば 則ち死して朽ちず

恵 那 市

平成22年度～26年度

恵那市三学のまち推進計画

生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて

三学の精神 [佐藤一斎 言志晩録六十条]

少にして学べば 則ち壮にして為す有り

壮にして学べば 則ち老いて衰えず

老いて学べば 則ち死して朽ちず

恵 那 市

学び続ける 喜びをひろげ
希望あふれる 未来を創る
私たちはこのまちを 子どもから大人まで
共に学び 生かしあう
三学のまちとすることを宣言します

平成二十三年四月一日制定

※三学のまち：佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

「私たちの周りの里山や水の流れは、多様な生物が息づく命の源です。郷土の先人はこの恵みを分かちあい、共生して、恵那の歴史と文化を築いてきました。このまちの今は、連綿と続くこうした命の営みの一時なのです。

だからこそ私たちには、このまちを少しでも住み良い誇りの持てるまちにして、次代を担う子どもたちへ引き継ぐ責務があります。そのために、書を読み、人に学び、歴史と文化、自然に学んで、互いの知恵を結びあって恵那の明日を築いていきます。私たちはこのまちを、子どもから大人まで、共に学び、生かしあう三学のまちとします。」

生涯学習都市

三学のまち恵那宣言

四季を彩る里山 清き水の流れ

豊かな時をつなぐまち 恵那

このまちに生きて

書を読み 人に学び

歴史と文化 自然に学び

三学のまち恵那宣言は、「社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残る人になる」と説く、郷土の先人佐藤一斎の三学の精神を理念として制定されました。

三学の精神

(佐藤一斎言志晩録六十条)

少にして学べば 則ち壮にして為す有り
壮にして学べば 則ち老いて衰えず
老いて学べば 則ち死して朽ちず

この理念のもと、生涯学習のまちづくりを進める「三学のまち」を実現するために、読書のすすめ、求めて学ぶ、学んで生かすの三つの柱からなる、市民三学運動に取り組みます。

目次

生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言

みんな学んで幸せになろう（市長あいさつ）…………… 1

はじめに…………… 2

I 恵那市が目指す生涯学習のまちづくり…………… 3

II 生涯学習の視点…………… 4

III 計画の理念…………… 6

IV 計画の名称と期間

1. 計画の名称…………… 7

2. 計画期間と見直し…………… 7

V 生涯学習「市民三学運動」

1. 施策の体系…………… 8

2. 施策の柱…………… 9

VI 市民三学運動を支える施策の展開

1. 最初に進める三つの取り組み…………… 10

2. 5年間に進める重点的取り組み…………… 11

柱1 読書のすすめ…………… 12

柱2 求めて学ぶ…………… 15

柱3 学んで生かす…………… 20

VII 市民三学運動を支える推進体制…………… 23

VIII 市民三学運動参加者等の目標値…………… 24

IX その他の推進事業…………… 25

【資料】

生涯学習都市宣言策定市民委員会審議等経過…………… 34

恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会名簿…………… 35

恵那市市民三学運動推進委員会名簿…………… 36

みんな学んで幸せになろう

恵那市長 可知義明



恵那市三学のまち推進計画は、平成22年2月に生涯学習都市宣言策定市民委員会からの答申を受けて策定しました。22年度からこの計画に定められた重点事業に取り組んでいます。

この計画は、郷土の先人・佐藤一斎が説く「三学の精神」を理念に据えています。

三学の精神とは、社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける志であり、「子どもも大人も高齢者も、みんな学んで幸せになろう」と説く、佐藤一斎の精神です。この理念のもとに、市では読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に生かす市民三学運動を進めています。

これまでに、全ての保育園、幼稚園、小中学校では「朝読書」を始めてまいりました。そのための図書充実や読書に親しみやすい環境も整えてきました。また、市内13地域には市民三学地域委員会が組織され、それぞれに創意工夫された地域塾が開催されています。

生涯学習には、自己の教養や技能を高める「個人の創造」と地域の課題などに取り組み、豊かな地域社会を創る「地域の創造」の2つの目的があります。この2つの目的が結びあうことによって、個人の生きがいや地域のパワーが増進され、やがてそれがまちづくりへと結集してまいります。そして、そこで醸成された地域のパワーは再び個人に跳ね返り、より大きな生きがいや幸せを創り出します。学んでは生かし、生かしては学ぶ知の循環、これが恵那市の目指す生涯学習のまちづくりです。

しかし、このような生涯学習のまちづくりは、一朝一夕で成し遂げられるものではありません。また、人口減少や少子化など社会情勢が厳しく変遷する時代であるからこそ、今、私たちが次代を担う子どもたちへ引き継ぐべきものは、10年、20年先を見通した人づくりであると思います。そこで、市議会の議決をいただき、23年4月1日「生涯学習都市三学のまち恵那宣言」を制定しました。この宣言は、市民の皆さまとともに市を挙げて生涯学習のまちづくりに取り組もうという宣言です。

佐藤一斎は「みんな学んで幸せになろう」と言いました。市民の皆さまが共に学びあい、生かしあうことによって、心豊かに幸せになることを願い、明るい社会が、豊かなまちが創出され、恵那市の未来へ永久^{とわ}につながれることを祈念しております。

はじめに

本市は、平成16年10月25日に6市町村が合併し、新恵那市として誕生しました。以来、旧市町村からの行政サービスや市民負担の是正に取り組むとともに、総合計画に基づく様々な施策を進め、新しい市としての基盤が着実に整ってきました。また、地方自治法による地域自治区条例をいち早く制定し、「自分たちのまちは、自分たちでつくろう」のスローガンのもと、各地域協議会を中心に様々なまちづくりの取り組みが進められ、それに伴って、市民の一体感の醸成も徐々に図られてきました。

しかし、人口減少や本格的な少子高齢化社会を迎え、さらに世界的な不況の影響を受けて、雇用や環境、子育て、介護など、地域を取り巻く様々な課題も顕在化しています。加えて、地方自治の在りかたも、中央集権から地域主権へとその仕組みが大きく変わろうとしており、地方自治体のさらなる自立が求められています。

合併し、新しいまちづくりを始めた私たちは、こうした課題を乗り越えて、この恵那市をさらに住み良く、さらに豊かなまちにして行かなければなりません。そのためには、今ほど市民一人一人の知恵が必要で、地域の力が必要なときはないと考えています。

市には、豊かな自然や歴史、文化、そして何よりも英知にあふれ、人情豊かな市民という素晴らしい財産があります。さらに、これまでこのまちを築き上げ、つなぎ続けてきた多くの先人がいます。こうした先人の知恵に学び、自己を磨き、生かすことが、自らの幸せにつながり、地域の幸せにつながるものと信じています。

生涯学習を推進する「恵那市三学のまち推進計画」は、各地域自治区での市民との意見交換会やアンケートのご意見を伺いながら、恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会の皆さまが数回の審議を経てまとめられました。

この計画では、「学ぶことは幸せなり」と、少年期、壮年期、老年期と生涯学び続けることの大切さを説いた郷土の先人、佐藤一斎の「三学の精神」を理念として、市民みんなで取り組む生涯学習「市民三学運動」を実践するとしています。

学ぶことは生きることであり、生きることは学ぶことです。この生涯学び続ける「三学のまちづくり」が市民一人一人の生きがいにつながり、恵那市の大きな力になることを願い、推進します。

I

恵那市が目指す生涯学習のまちづくり

平成18年に教育基本法の改正が行われ、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。」と、初めて生涯学習の理念が明記されました。

これまで本市においては、各自がそれぞれに続けてきた個人学習とともに、戦後まもなく始まった公民館を中心とする集団学習や地歌舞伎、文楽、獅子芝居、太鼓、舞などの地域に根ざした伝統文化の伝承活動、まちづくり活動、今は無くなってしまった青年団や婦人会活動など、様々な学習の取り組みが続けられてきました。

生涯学習の目的は、自ら学習する力を身に付けて、自己を高め、自らが目標とする自分らしい生き方を実現することにあります。自分の興味や関心のあることを、自分なりの方法で追求しながら、互いに学ぶことの楽しさを認めあい、自分らしい社会との関わり方を持つことにあります。

生涯学習のもう一つの目的は、地域の課題を解決し、豊かな地域社会を創造することにあります。そして、そのことで自己が磨かれ、視野が広がり、社会性が培われ、「生きる力」とともに「社会を担う力」が育ち、地域の知の基盤がつくられます。

生涯学習には、こうした自己の教養や技能を高める「個人の創造」と地域の課題を解決し、豊かな地域社会を創る「地域の創造」の二つの目的があります。そして、この二つが結びあうことによって、個人の生きがいが地域のパワーに変わり、やがてそれがまちづくりへと結集します。

まちづくりを進めることによりさらに醸成された地域のパワーは、再び個人に跳ね返り、より大きな生きがいや幸せを創り出します。学んでは生かし、生かしては学ぶ「知の循環」、これが、恵那市の目指す生涯学習のまちづくりです。

例えば、郷土の歴史や文化を学ぶことは、個人の知的好奇心を満たし、教養を高めますが、それだけにとどまらず、先人の想いを市民に広げ、恵那市の誇りを育てる運動につながります。また、同好の士との様々な学びの活動は、互いの絆を強め、心を豊かにしますが、それだけにとどまらず、市民をつなぐ輪となり、まちづくりの大きな力となるでしょう。

合併して新しいまちづくりを始めた私たちには、このまちをさらに住み良い、誇

りの持てる恵那市にして、次代を担う子どもたちに引き継ぐ責務があります。

これまでの個人や各地で行われてきた生涯学習の取り組みを、さらに多くの人々に広げ、生かしあうことで、個人の生きがいを地域のパワーに変える、生涯学習のまちづくりを推進します。

II

生涯学習の視点

1 学ぶ意欲を支える

生涯学習は誰からも強制されるものではなく、自らが自発的、主体的に学ぶものです。生涯学習を推進するにはこの基本を踏まえ、市民一人一人の学ぶ意欲を引き出し、育て、生きがいにつなげることが重要です。

また、意欲を支えるための学習機会の提供に当たっては、「個人の要望」を踏まえるとともに、地域の共通課題の学習などの「社会の要請」を視野に入れた、生涯学習のまちづくりをみんなで支える視点が必要です。

2 家庭・地域の教育力を支える

少子高齢化や核家族化が進む中で、若い世代が子育てに自信を無くし、誰にも相談できずにいる状況。子どもが学校のほかには外に出ず、誰とも遊ばず、家でテレビゲームをしている状況。青年の働き先が無くフリーターとなったり、さらにはニートとして社会と関われなくなったりする状況。老人の独居が増加し、一日中誰とも話さないお年寄りがいるという状況。このようなことが私たちの身近な社会のあちこちで起きています。それに伴って、古くから受け継がれてきた家庭や地域の教育力が低下してきています。

生涯学習のまちづくりは、こうした家庭や地域の教育力を支える視点が必要です。

3 学びを社会に生かす

学ぶことは豊かな人生を築く上で極めて重要であると同時に、学ぶことが楽しく、学んだことが身に付くということは、生きがいにつながります。さらに、学んだ成果が地域、社会に生かされることは、自身の成長や向上が広く社会的に確認できる

ことから、大きな意味を持ちます。

個人が学習で得た成果を活用して社会に関わり、ボランティアやまちづくりなどの様々な活動に参加することが進めば、地域を創造する大きな力になります。そして、その活動が新たな課題を生み出し、次への学習を行う契機にもなります。

生涯学習のまちづくりは、こうした学びを社会に還元し、活動を通してさらに学ぶ、学びを社会に生かす視点が必要です。

Ⅲ 計画の理念

「三学の精神」に学ぶ

郷土の先人、佐藤一斎の人生や学びに流れるものは、志、意欲ということであり、かく在りたいという精神です。

「学ぶことは幸せなり」と、生涯学び続けることの大切さを説いた佐藤一斎の「三学の精神」を、生涯学習のまちづくりを進める本計画の理念とします。

三学の精神とは、言志晩録六十条の教えで、社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける志であり、「子どもも大人も高齢者も、みんな学んで幸せになろう」と説く佐藤一斎の精神です。

佐藤一斎は、その著書『言志四録（言志録、言志後録、言志晩録、言志^{てい}耄録）』で、学びについて志を持つこと、主体的に学ぶこと、そして継続することの大切さを説いています。すなわち、「学は立志より要なるはなし（言志録六条）」と志を持つこと、「学をなす緊要は心の一字にあり（言志晩録一条）」と心、私が主体となって学ぶこと、そして、「少に学び、壮に学び、老に学び（言志晩録六十条）」と生涯学び続けることの大切さを教えています。

生涯学習のまちづくりを進める本計画は、佐藤一斎の教えに学び、「三学の精神」を理念として、子どもも大人も高齢者も、みんな学んで幸せになろうと、生涯学び続ける「三学のまち」を実現します。

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

【三学の精神】 言志晩録六十条

少にして学べば 則ち壮にして為す有り
壮にして学べば 則ち老いて衰えず
老いて学べば 則ち死して朽ちず

(社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残る人になる。という意味で、生涯学び続けることの大切さを説いたものです。これは「三学戒」と呼ばれていますが、恵那市では、これを「三学の精神」と捉えて、本計画の理念とするものです。)

佐藤一斎 (さとういっさい)

佐藤一斎は、1772年(安永元年)岩村藩士の二男として江戸藩邸で生まれました。儒学を修め、70歳のときに昌平坂学問所の幕府御儒者に任ぜられました。門下生は3千人とも言われています。

88歳で亡くなる後半生に書いた四つの著書『言志四録』は、人生の道標みちしるべとも言うべきもので、門下生の渡辺華山や佐久間象山、さらには、象山の弟子の吉田松陰、勝海舟、坂本竜馬など幕末の志士たちに多大な影響を与えました。

特に、西郷隆盛は『言志四録』に著された1133条の中から101条を抜粋し、座右の銘として常に持ち歩いたと言われています。

この『言志四録』は、時代を超えて今なお多くの人々に読み継がれています。

IV

計画の名称と期間

1 計画の名称

三学の精神を理念に、生涯学習のまちづくりを推進する本計画の名称を「恵那市三学のまち推進計画」と呼び、子どもも大人も高齢者も、みんな学んで幸せになろうと生涯学び続ける「三学のまち」を実現します。

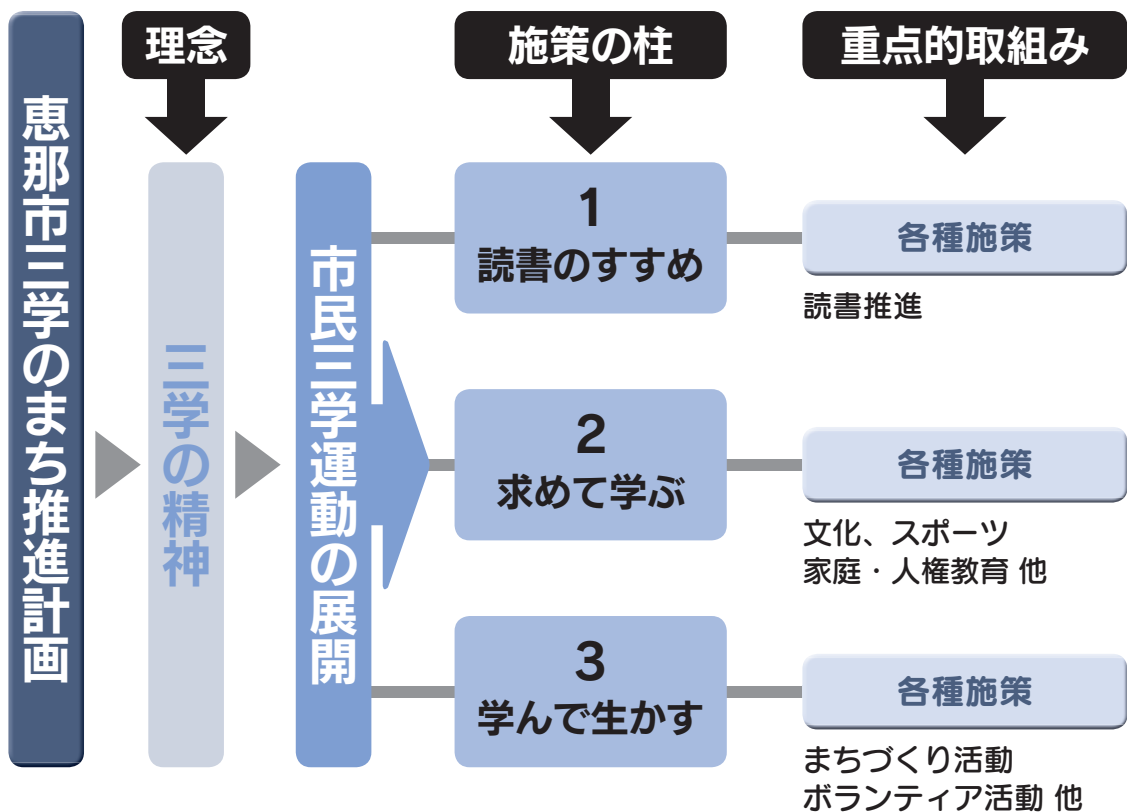
2 計画期間と見直し

長寿社会が進み、個人の価値観や生き方が多様化する中で、よりの確な生涯学習の推進施策を図るため、「恵那市三学のまち推進計画」の計画期間を平成22年度から平成26年度までの5年間とし、以後5年ごとに見直しを図ります。

生涯学習「市民三学運動」

「子どもも大人も高齢者も、みんな学んで幸せになろう」これが郷土の先人佐藤一斎の三学の精神です。恵那市では、この三学の精神を理念として生涯学習のまちづくりを進めるために、「読書のすすめ」「求めて学ぶ」「学んで生かす」の3つの柱のもとに、読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に生かす「市民三学運動」を市民の皆さまとともに推進します。

1 施策の体系



2 施策の柱

柱1 読書のすすめ

読書は、私たちの知的好奇心を満たし、豊かな感性を育みます。そして、あらゆる学習のベースとなるものであり、古くから生涯学習の良き師、良き友でありました。また、読書は子どもにとっては、生涯学び続けるためのかけがえのない力となるものであり、家族みんなで取り組めるものでもあります。

中央図書館を学びの場、読書推進の核として、地区公民館や小・中学校、その他の学習機能とのネットワークを強化し、連携しながら、子どもも大人も高齢者も、生涯にわたって楽しく学ぶことができる「読書のまち」をつくります。

柱2 求めて学ぶ

市を挙げて生涯学習に取り組むためには、市民一人一人の学ぶ意欲を育むことが重要です。市民の誰もが目標を持ち、いつでもどこでも自ら求めて、主体的な学びができるよう必要な支援を図ります。

公民館や図書館、文化会館などの学習施設や行政機関、民間団体などで、生涯学習を進めるための様々な学習機会が提供されています。また、地域では郷土芸能の伝承や文化活動、スポーツ、まちづくり活動、サークル活動などが展開されています。生涯学習をさらに推進していくためには、市民の誰もが自らの意志でこれらの機会を活用し、学習し続けることが大切であり、そのための学習機会の充実や活動の支援を図ります。

柱3 学んで生かす

学んでは生かし、生かしては学ぶ、この繰り返しから自己が磨かれ、人生の心構えがつくられます。生涯学習は自己を磨き、視野を広げ、社会性を身に付けることで、「生きる力」とともに「社会を担う力」を育てます。生涯学習で得た成果をまちづくりやボランティアなど地域、社会に還元し、さらにその活動から生まれた新たな課題を学習する、そうした学習サイクルの仕組みを構築します。

VI

市民三学運動を支える施策の展開

1 最初に進める三つの取り組み

市民三学運動を支える最初の取り組みとして、まず、次のことを始めます。

●読書のすすめ【生涯学び続ける基本をつくるために】

1. 市内全ての保育園、幼稚園、小中学校で「朝読書」に取り組みます。併せて「家庭読書」の推進を図ります。

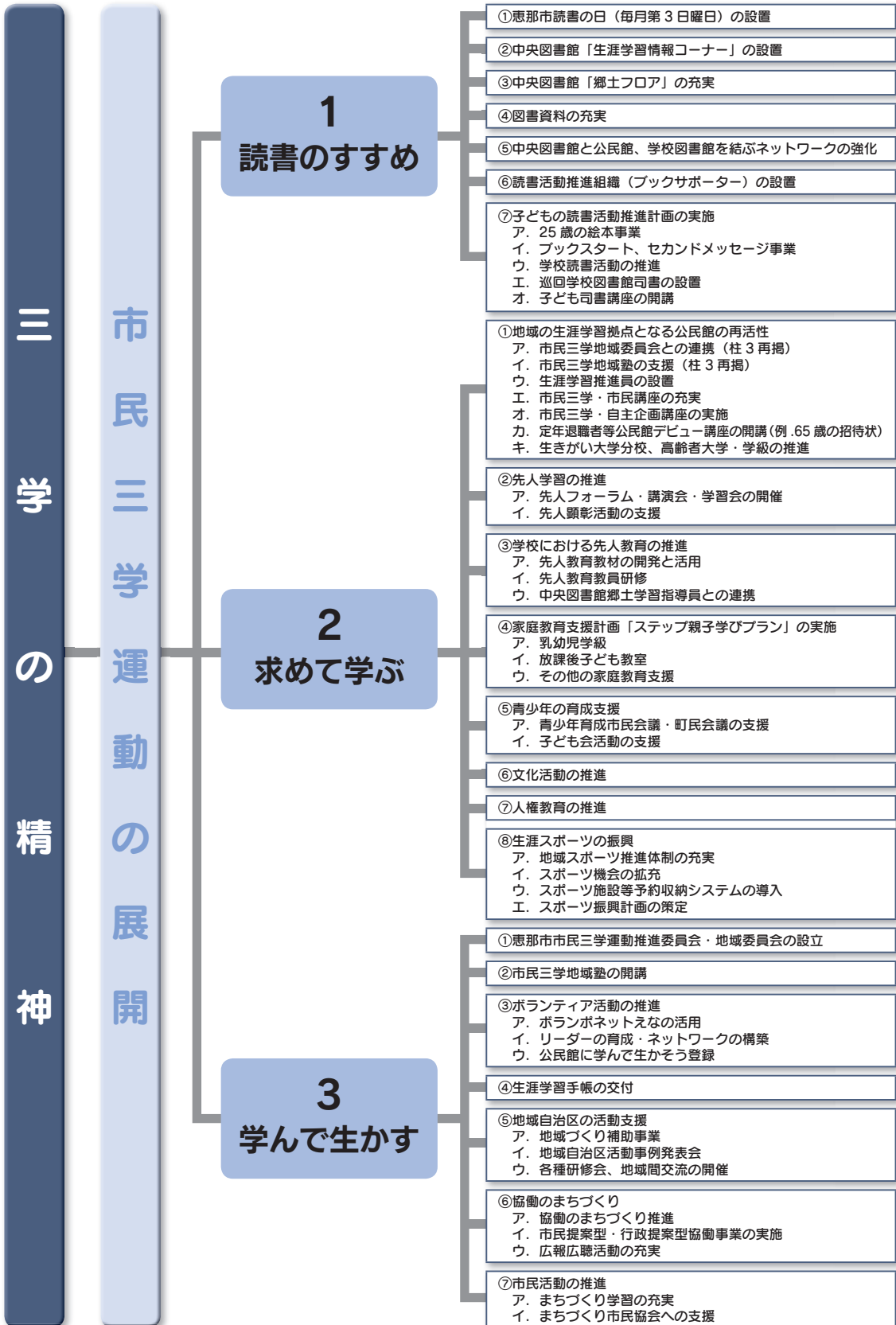
●求めて学ぶ【先人の想いに学ぶために】

2. 佐藤一斎日めくり、恵那の先人三十人などを市民に配布し、恵那市の先人の共通理解を深めます。

●学んで生かす【地域力で生涯学習を進めるために】

3. 全地域で、市民の手による「市民三学地域塾」を開講します。

2 5年間に進める重点的取り組み



市民三学運動を支える重点的取り組み

柱 1 読書のすすめ

① 恵那市読書の日（毎月第3日曜日）の設置

毎月第3日曜日を「恵那市読書の日」と定め、子どもも大人も高齢者も、市民みんなが取り組む読書の日として、読書活動の推進を図ります。岐阜県ではこの日を家庭の日と定め、普及に努めていますが、恵那市では、明るい家庭づくりとともに読書の日として、お薦め図書リストの配布や読書講演、本のバトンリレーなどの啓発事業を進め、家族ぐるみ、地域ぐるみで読書に親しむ「読書のまち恵那」の実現を図ります。

② 中央図書館「生涯学習情報コーナー」の設置

中央図書館に生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習推進のための核として、学習機会（講座、講演等）や学習施設（公民館、スポーツ施設等）、講師、団体・サークルなどの情報を収集、整理し、提供します。

③ 中央図書館「郷土フロア」の充実

中央図書館2階のフロアを、「恵那を知り、恵那を学び、恵那を育むための郷土フロア」として充実を図ります。そのために佐藤一斎や三好学、下田歌子、山本芳翠などの先人に関する資料や郷土資料を充実させます。また、郷土学習指導員を置き、セミナールームを活用した先人学習会やパネル展示、小・中学校へ出向いての先人教育などを実施します。

④ 図書資料の充実

中央図書館、公民館図書室、学校図書館の図書資料を充実させ、市民の様々な知的欲求に応えるとともに、地域を支える情報拠点として個人の生活や仕事、学習、まちづくりなど、様々な課題解決を支えます。

⑤ 中央図書館と公民館、学校図書館を結ぶネットワークの強化

現在、中央図書館と学校図書館に整備されている図書館ネットワークシステムを11地区公民館の図書室に広げ、恵那市全体の図書情報ネットワークを構築します。そして図書資料の共有化を図るとともに、図書カードの発行や図書の貸出し、返却を中央図書館、公民館のどの施設でもできるようにしてサービスの向上を進め、施設を結ぶ配本サービスとともに、地域全体の読書環境を整えます。

⑥ 読書活動推進組織（ブックサポーター）の設置

中央図書館及び11地域にブックサポーター組織を設置し、中央図書館と公民館、学校、幼稚園、保育園などを結んで、子どもから大人、高齢者まで、全ての市民のための、市民の手による読書活動を推進します。

⑦ 子どもの読書活動推進計画の実施（平成21年3月策定）

家庭や子どもを取り巻く地域、行政が手を取りあい、全ての子どもが、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを進めるとともに、読書を通して、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けられるよう、計画を着実に実施します。

ア. 25歳の絵本事業

子どもにぜひ出合ってほしい25年以上読み継がれた絵本の古典、クラシック本を図書館とともに保育園や幼稚園、病院などの公共施設に配置し、子どもの読書習慣の基礎づくりを行います。

イ. ブックスタート、セカンドメッセージ事業

*ブックスタート（0歳）

赤ちゃんが初めて本と出会い、絵本を通じて親と心触れあうきっかけをつくる場として、7ヶ月児教室で読み聞かせの体験指導とともに絵本をプレゼントします。

*セカンドメッセージ（6歳）

小学校就学時健診などで、読書啓発として司書が読書について語りかけ、図書のお薦めリストを配布するなど、ブックスタートのフォローアップを行

います。

ウ. 学校読書活動の推進

児童生徒の豊かな心を育むため、学校図書館の図書資料を充実させるとともに、中央図書館、読書活動推進組織と連携した読書活動の推進を図ります。

- * 朝読書、全校一斉読書の推進
- * 親子読書、読み聞かせ活動の推進
- * 蔵書の充実
- * 中央図書館との連携による児童生徒のニーズに即した配本システムの確立
- * 図書館司書によるブックトークの実施

エ. 巡回学校図書館司書の設置

読書習慣の基礎付けとなる学校図書館の充実を図るため、小・中学校を巡回する学校司書を設け、学校や中央図書館と連携して、学校図書館の環境整備や資料整理、読書啓発など読書活動を支援します。

オ. 子ども司書講座の開講

本好きの子どもたちに、学校や家庭に読書の面白さを広める読書推進のリーダー役になってもらうため、図書の分類や貸し出し、読み聞かせやポップ（本の紹介文）の作り方など、書籍に関する幅広い知識を学ぶ「子ども司書講座」を開講します。

市民三学運動を支える重点的取り組み

柱 2 求めて学ぶ

① 地域の生涯学習拠点となる公民館の再活性

公民館は地域に結び付いてこそその公民館です。公民館を、地域と協働する「公民館活動」としてとらえ、さらなる活動の活性化を図り、地域の生涯学習拠点としての役割を担います。

ア. 市民三学地域委員会との連携（柱 3. 学んで生かす の再掲）

各地域に設置される市民三学地域委員会と公民館が連携して、市民講座や地域づくりなどの公民館活動の充実や地域の生涯学習の推進を図り、公民館、地域自治区、地域委員会が一体となった、三学のまちの実現を図ります。

イ. 市民三学地域塾の支援（柱 3. 学んで生かす の再掲）

市民三学地域委員会が開講する市民三学地域塾（名称：市民三学〈地域名〇〇〉塾）を公民館が連帯して支援し、地域の中核塾としての発展を目指します。

ウ. 生涯学習推進員の設置

各公民館にボランティアとなる生涯学習推進員を置き、館長、主事、市民三学地域委員会と一体となって、地域の生涯学習を推進します。

エ. 市民三学・市民講座の充実

市民講座は、少年期、壮年期、老年期の各年代に応じた学習機会の提供や市民ニーズを的確に反映した講座の運営など、生涯学習推進のための公民館の根幹事業として、さらに充実、発展させます。

オ. 市民三学・自主企画講座の実施

団体やグループが自主的に企画、実施する「自主企画講座」を開設し、それを支援する公民館のコーディネート機能を強化します。

カ. 定年退職者等公民館デビュー講座の開講（例. 65歳の招待状）

団塊の世代を中心とする定年退職者などの公民館デビューを促進するよう、初心者向け特別講座を企画し、65歳の人などに招待状を送ります。

キ. 生きがい大学分校（社会福祉協議会）、高齢者大学・学級の推進

高齢者がいつまでも元気に学び続けられるよう、社会福祉協議会と協働する生きがい大学分校の開設や高齢者大学、高齢者学級など、各公民館の地域特性に応じた高齢者向け講座の開設を進め、老人クラブなどとも連携してお年寄りの生きがいづくりを進めます。

② 先人学習の推進

ア. 先人フォーラム・講演会・学習会の開催

顕彰団体や地域と連携して、佐藤一斎や下田歌子、三好学、山本芳翠などの先人の想いや生き方に学ぶフォーラムや講演会、展示などを開催し、市民の郷土愛を育てます。

イ. 先人顕彰活動の支援

先人の想いや業績などを表すパンフレットやリーフレットなどを整備し、提供するなど、先人学習や先人の生年、没年などの節目に行われる顕彰活動などを支援します。また、恵那市の未来を担う子どもたちや市民が、先人についての理解を深め、学ぶことができる資料の作成を進めます。

③ 学校における先人教育の推進

郷土の先人たちの業績や努力、郷土への想い、生き方に学びながら、豊かな心や志を持つとともに、先人や郷土に誇りを持つ児童生徒を育てます。

ア. 先人教育教材の開発と活用

先人の努力や夢、郷土への想いや生き方を学ぶ指導資料や先人教育教材の開発、作成を行い、先人教育に活用します。

イ. 先人教育教員研修

郷土の先人についての初任者研修やパワーアップセミナー、教育フォーラムにおける先人教育講座を実施し、教員の先人教育に関する知識向上を図ります。

ウ. 中央図書館郷土学習指導員との連携

各学校の先人教育や先人教育研修会において、郷土学習指導員との連携を図ります。

4 家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」の実施 (平成20年3月策定)

家庭は、生涯学習の原点であり、全ての教育の出発点です。子どもたちが新たな時代を生き抜く能力、意欲、個性を育むために、家庭や地域の教育力向上のための学習を進めます。

ア. 乳幼児学級

保護者の学びの場、仲間づくりの場、そして子どもの社会性を培う場として、13公民館が、子どもとのコミュニケーションのとり方やしつけなどの学習を通して、子育てを支援します。

イ. 放課後子ども教室

地域で孤立しがちな子どもたちの居場所づくり、大人との交流の場づくり、様々な学習体験の場づくりとして、放課後の小学校や公民館を利用して、地域の実行委員会と連携した子ども教室を進めます。

ウ. その他の家庭教育支援

子育ての初心者教育となるパパママ学級の開催や小・中学校の保護者が家庭教育について学び、考えるための小・中学校PTA家庭教育学級への学習支援、子育て・親育ちフォーラムの開催など、家庭の教育力向上のための支援を図ります。

5 青少年の育成支援

ア. 青少年育成市民会議・町民会議の支援

恵那市青少年育成市民会議・町民会議と連携して、講演会やフォーラム、伝

統芸能伝承活動などの様々な取り組みを支援し、青少年の育成を図ります。

イ. 子ども会活動の支援

恵那市子ども会指導者連絡協議会と連携して、各単位子ども会インリーダーの研修会や、子ども会を卒業した中・高生がボランティアとして子ども会を指導するジュニアリーダーズクラブの活動を支援します。

⑥ 文化活動の推進

時代を経て受け継がれた郷土の祭りや伝統行事、中山道や岩村城跡など各地に残る文化財への理解を深め、後世に継承していくための調査や活動の支援を行います。また、恵那市文化振興会と連携して、芸術に触れる機会の充実、文化芸術活動の活性化を図ります。

* 指定文化財マップの作成

国県市指定の文化財・国登録選定文化財の位置マップを作成し、配布するなど、文化財の活用を図ります。また、恵那市の未来を担う子どもたちが、文化財について楽しく理解し、学ぶことができる資料の作成を進めます。

⑦ 人権教育の推進

市民一人一人が人権に関心をもち、自分の問題としてとらえ、差別のない社会をつくるため、学校教育で児童生徒に人権尊重の精神を育てるとともに、人権講演会などで市民の人権尊重の機運を高めます。

⑧ 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、それぞれの体力や目的に応じて、身近なところで、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図ります。

ア. 地域スポーツ推進体制の充実

生活スタイルの中にスポーツを取り入れるには、身近な地域のスポーツ環境を整えることが重要であることから、地域スポーツの担い手である体育協会、総合型スポーツクラブなどの育成支援を進めます。また、体育協会に「地域スポー

ツ推進委員」を置き、住民参加の企画運営を行います。

イ. スポーツ機会の拡充

恵那市体育連盟と協働して、各種スポーツ教室、市民体育大会、レクスポ祭などを実施します。また、乳幼児から高齢者まで生涯にわたってスポーツを続けられるスポーツプログラムを提供します。

また、ぎふ清流国体を契機に、体育連盟や体育協会、企業、市などが連携して生涯スポーツを振興するための「スポーツポイント制度」を設けます。

ウ. スポーツ施設等予約収納システムの導入

スポーツ施設利用者の利便性の向上を図るため、施設使用のインターネット予約などができるシステム導入を検討します。

エ. スポーツ振興計画の策定

生涯スポーツの振興を図るためのスポーツ振興計画を策定し、推進体制や機会の充実などの計画的な推進を図ります。

市民三学運動を支える重点的取り組み

柱 3 学んで生かす

① 恵那市市民三学運動推進委員会・地域委員会の設立

恵那市三学のまち推進計画の展開と生涯学習「市民三学運動」の実践を図るため、市民委員からなる市民三学運動推進委員会を立ち上げ、計画の着実な実行を図ります。

また、この委員会の地域組織として、市民三学地域（地域名）委員会を13地域に設置し、地域自治区地域協議会、まちづくり実行組織、公民館などと連携して、地域の生涯学習の推進、市民三学地域塾の運営、公民館活動の充実など、地域における市民三学運動の啓発・推進を図ります。

② 市民三学地域塾の開講

市民三学地域委員会への委託事業として、13地域で市民三学地域塾（名称：市民三学〈地域名〇〇〉塾）を開講し、地域委員会、地域自治区、公民館が連携して、先人などの郷土学習や地域課題の学習など、自由な発想による地域塾を開講します。

③ ボランティア活動の推進

ア. ボランポネットえなの活用

学びをまちづくりへと展開していくためには、ボランティアが活躍できる場の提供や、ボランティアをする側と、求める側とを結び付けることが必要です。市民協会、社会福祉協議会、行政の関係課で組織するボランティア活動推進会議が運営するサイト「ボランポネットえな」のさらなる情報の収集と広報を行い、普及を進めます。

イ. リーダーの育成・ネットワークの構築

ボランティア学習などの講座の支援を行い、人材の発掘を進めるとともに、リーダーの育成を図ります。また、まちづくり市民協会などと連携し、ネットワークを構築します。

ウ. 公民館に学んで生かそう登録

生涯学習で得た成果を地域、社会に生かせるよう、講師や指導者、相談相手やサポーター、県のインストラクターなどの公民館登録を行い、公民館がコーディネーター役となって、地域の様々な学習やまちづくり活動に生かします。

④ 生涯学習手帳の交付

生涯学習に関する様々な学習情報を掲載し、学習履歴を記録することができる生涯学習手帳を交付し、自らの学ぶ意欲を育てます。

⑤ 地域自治区の活動支援

地方の時代にあって、地域の特性を生かしながら地域の課題を自ら考え、参画し、住み良いまちづくりを行うため、住民自治の実践の場となる地域自治区制度を導入し、取り組んできました。地域自治区は、多様化する地域ニーズに的確に、効率的に対応していくため、さらなる充実が重要となっており、地域の課題解決のための学習や活動の支援を進めます。

ア. 地域づくり補助事業

地域の課題を自ら解決するための仕組みづくりとともに、市民の積極的な参加と行動による地域づくり事業を支援します。

イ. 地域自治区活動事例発表会

各地域自地区の活動を紹介しあい、成果や課題について学びあって今後の活動に生かすとともに、地域間の交流を深めるための活動事例発表会を実施します。

ウ. 各種研修会、地域間交流の開催

地域自治区制度、地域協議会の役割について理解を深め、住み良いまちづくり、住民自治を進めるための各種研修会や地域間交流を進めます。

⑥ 協働のまちづくり

平成19年度に策定した「協働のまちづくり指針」に基づき、市民と行政が協働の意識を高め、情報の共有化を進めます。そして、市民が参画しやすく、活動しやす

い協働のまちづくりの仕組みを構築するとともに、担い手の育成を図ります。

ア. 協働のまちづくり推進

あらゆる分野で市民と行政が共に担う意識を高め、互いに知恵と力を出しあう協働のまちづくりを進めます。

イ. 市民提案型・行政提案型協働事業の実施

市民や市民活動団体と協働で行うことで、より効果が上がると考えられる市事業を選定し、行政から市民に提案して協働の相手方（担い手）を募集します。また、行政とともにやってみたいと思われる市民事業を、市民や市民活動団体から募集します。

ウ. 広報広聴活動の充実

協働の基本となる情報の共有化を図るため、広報えなやホームページ、CATV、音声告知などを活用し、情報提供を進めます。また市政モニター制度の充実を図ります。

7 市民活動の推進

学習を通して様々な知識や技能を持つ人や、自発的に、社会的課題や地域課題の解決のための学習に取り組む人が、市民活動や協働事業に参画できるよう支援するとともに、活動しやすい環境づくりを進めます。

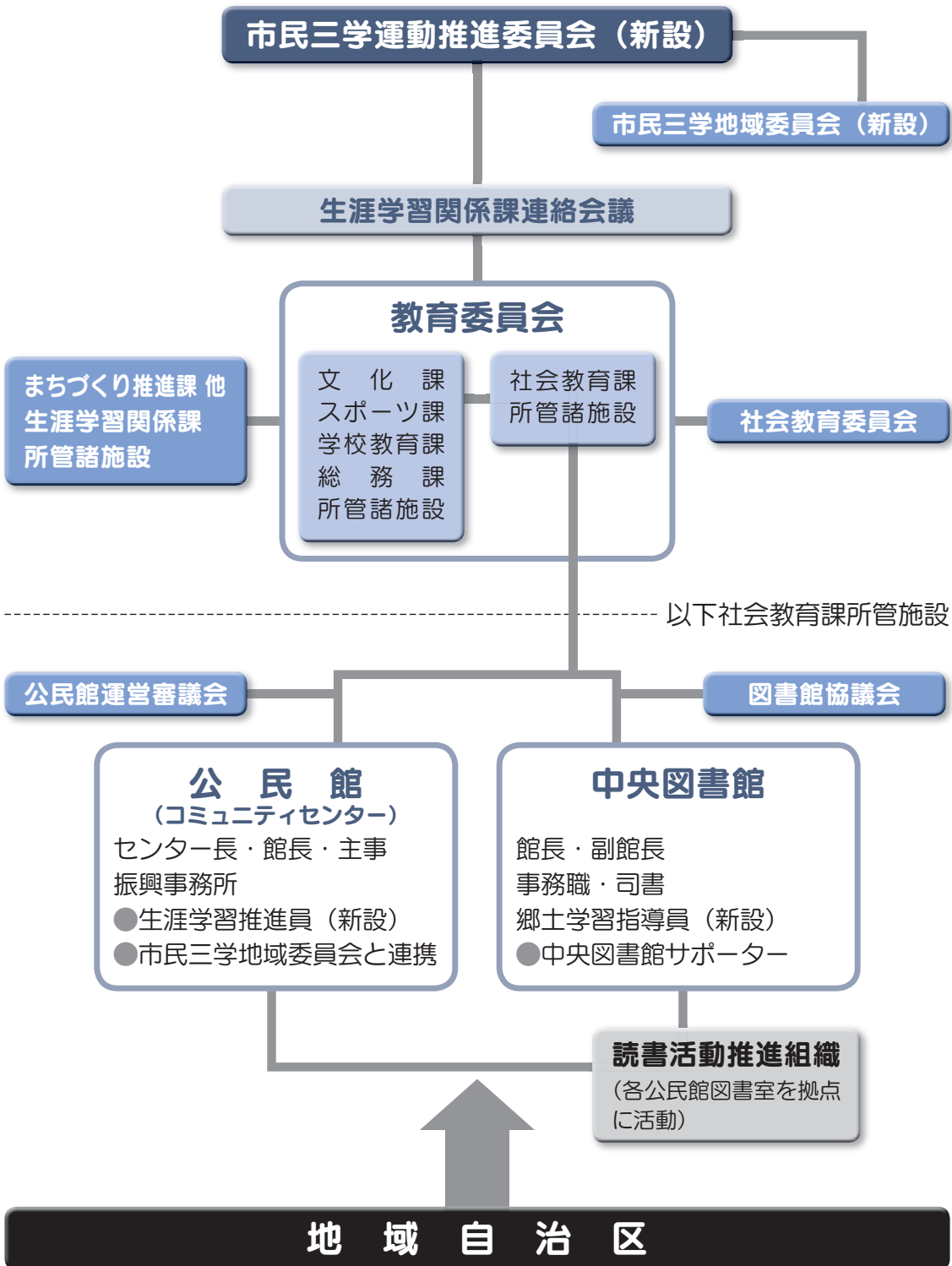
ア. まちづくり学習の充実

自分が持っている知識や技能を生かし、まちづくりへの手助けをする出前講座や市民向け講座を実施し、学びを生かせる環境を整えます。

イ. まちづくり市民協会への支援

恵那市には分野を超えた市民活動団体のネットワークの核となる、恵那市まちづくり市民協会が組織され、活動団体、企業、行政などを結ぶ中間支援組織として活動しています。今後さらなる役割の発揮ができるよう市民協会への支援を進めます。

VII 市民三学運動を支える推進体制



VIII

市民三学運動参加者等の目標値

目 標 項 目	現 状 (H20 年度)	平成 26 年度 目 標 値	単 位
中央図書館			
年間来館者数	20.0	25.0	万人／年
年間貸出者数	7.5	10.0	万人／年
1 人当たり年間貸出冊数	6.3	10.0	冊／人・年
登録者総数	1.7	2.0	万人
読書活動推進組織数（中央・地域）	3.0	12.0	団体
学校図書館 1 人当たり年間貸出冊数	54.0	59.0	冊／人・年
市民三学地域塾開講数 (市民三学地域委員会)	0.0	13.0	件／年
市民三学・市民講座年間受講者数（公民館）	4.4	5.0	千人／年
放課後子ども教室実施数	5.0	14.0	教室
青少年育成町民会議開催事業参加者数	1.4	1.6	万人／年
出前講座参加者数	2.5	2.6	万人／年
文化団体・文化グループ参加人数	2.5	2.7	千人／年
地域でのスポーツ参加者数	4.5	5.5	万人／年
スポーツ指導者登録数	40.0	70.0	人

IX その他の推進事業

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部所
1	1. 読書のすすめ	地域情報・行政情報の提供	図書館に地域情報・行政情報コーナーを設置し、市民のまちづくり活動を支援するため、行政が提供する情報や資料、市民の身近な情報や資料を収集、整理し、提供します。	中央図書館
2	1. 読書のすすめ	多文化サービスの充実	市内に在住の外国籍の方が利用できるよう、様々な言語の外国語資料などを収集、整理し、提供します。	中央図書館
3	1. 読書のすすめ	読み聞かせ活動、おはなし会の開催	幼い頃から本の読み聞かせをすることによって、本の世界の楽しさを知り、本が好きになります。また、言葉をたくさん覚えたり、早く一人で本を読めるようになり、あるいは物語にたくさん触れたりすることで感性が養われます。図書館司書や図書館サポーターが、図書館ではなし会を開催したり、保育園や幼稚園、小学校、中学校へ出向いて、読み聞かせや朗読などをしたりすることによって、子どもたちが本の楽しさを知り、読書をする習慣が身に付くよう推進します。	中央図書館
4	1. 読書のすすめ	講座・講演会等の開催	市民の知識や教養を深め、学習活動などを支援するため、古典文学講座や様々な講演会などを開催します。	中央図書館
5	1. 読書のすすめ	企画展示等の開催	市民の知識や教養を深め学習活動などを支援するため、様々な企画展示を行います。	中央図書館

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部署
6	1. 読書のすすめ	岐阜県図書館及び近隣市町村・他県図書館との相互協力	岐阜県図書館や近隣市町村・他県図書館と連携を図り、中央図書館に無い一般資料や専門的な資料などを、図書館を通じて借りることができるよう相互に協力します。	中央図書館
7	2. 求めて学ぶ	成人教育	近隣の大学などと連携して市民大学講座（地域連携講座）を開催し、心豊かで魅力的な暮らしができるよう、成人の学びの場を提供します。	社会教育課
8	2. 求めて学ぶ	学習相談事業	市民の学習を奨励、支援するために、図書館、公民館などが積極的な役割を果たし、学習相談の充実に努めます。	社会教育課 中央図書館 まちづくり推進課 他
9	2. 求めて学ぶ	社会教育活動団体の育成支援	社会教育活動団体が継続的に生涯学習の機会を確保できるように、活動を支援します。	社会教育課 公民館
10	2. 求めて学ぶ	こどもフェスタの開催	未来を担う子どもにもたまたまに、様々な体験ができる機会をつくり、そこから得る発見や感動、物事に打ち込む充実感を通して、子どもの感性や創造力を育てます。また、中・高校生を対象にこどもフェスタをサポートするボランティアを募集し、各ブースの運営や子どもへの指導補助などの活動により、やる気と豊かな心を育てます。	公民館
11	2. 求めて学ぶ	文化・公民館まっりの開催	公民館講座により習得した知識や技術の発表の場を提供することで、学ぶ意欲を醸成し、文化活動の向上を図ります。	公民館

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部署
12	2. 求めて学ぶ	恵那市文化振興会機関紙の発行	文化振興会機関紙「ささゆり」を発行し、文化活動の啓発と会員募集、組織強化に努めます。	文化振興会
13	2. 求めて学ぶ	小学生芸術鑑賞会	心の発達に重要な時期である市内全小学生を対象に、普段触れることの少ない、グレードの高い文化芸術を鑑賞、体感する機会を提供し、心豊かな子どもへの育成に努めます。	文化振興会
14	2. 求めて学ぶ	恵那市文化祭の開催	日頃の活動発表と新たな知識の修得、情報交換や交流の場として、小学生から一般までを対象に、12種目の各文化芸術に関する展示、発表会を開催し、学習意欲の醸成を図ります。	文化振興会
15	2. 求めて学ぶ	恵那市文化振興会所属団体の活動支援と育成	文化振興会に所属する7部会及び各地域支部の活動と成果の発表を通して、文化芸術継承の支援と組織強化に努めます。	文化振興会
16	2. 求めて学ぶ	恵那市伝統芸能大会の開催	市内に古くから伝わる太鼓・文楽・雅楽・民俗芸能・獅子舞・地歌舞伎などの伝統芸能保存団体の交流と保存伝承活動を支援するとともに、その成果を広く市民に提供し、次代に伝承します。	文化振興会
17	2. 求めて学ぶ	特別企画展、企画展覧会	浮世絵や歌川広重の専門館としての特徴を生かした展覧会の開催により、美術作品に親しむきっかけをつくり、美術鑑賞や制作の喜びを感じ取る力を育てます。	中山道広重美術館
18	2. 求めて学ぶ	広重賞こども版画コンクールの開催	児童生徒を対象とする作品募集と展示、表彰により、版画表現の楽しさと自信を醸成するとともに、題材の選定を通して、わがまちの誇りを発見するきっかけをつくります。	中山道広重美術館

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部署
19	2. 求めて学ぶ	教科・総合的な学習の時間・特別活動	小・中学校において全教育活動（教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動）で、各領域の特質に応じた学び方を身に付けさせます。学力を、知識・理解の捉え方、学びの姿勢、学ぼうとする力、学ぶ力を含めて総合的に捉えます。中でも、学ぶ力を身に付けることは、生涯学習の基盤を培う意味でも重要です。	学校教育課
20	2. 求めて学ぶ	少人数指導、教科担任制の充実	小・中学校において、少人数指導を充実させることにより、よりきめ細かな個に応じた指導を推進し、「学ぶ力」の習得に努めます。小学校においては、高学年を中心に教科担任制を積極的に導入し、より専門的な授業が展開できるように努めます。そのために、教員の指導体制を各学校の実情に応じ、工夫・改善していきます。	学校教育課
21	2. 求めて学ぶ	まちづくり情報の提供	まちづくり学習情報誌（出前講座）の発行や、まちづくり学習情報サイトによる、サークルや団体の活動紹介、イベント案内など、様々な学習情報を広く発信します。	まちづくり推進課 学校教育課
22	2. 求めて学ぶ	保育園・幼稚園運営事業	乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であることから、様々な体験を通して一人一人の発達過程に応じた養護及び教育を提供できる環境整備に努めます。	子育て支援課 学校教育課
23	2. 求めて学ぶ	子育て支援事業	家庭での育児や育児相談などの情報を提供します。また、日頃、家庭で過ごしている幼児が、同じ年齢の幼児と関わることで、社会性を養う学習機会を提供します。	子育て支援課

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部署
24	2. 求めて学ぶ	高齢者の学習機会の充実と学習意欲の高揚	急速な高齢社会を迎え、高齢期の特質に配慮した高齢者のための学習内容・方法を積極的に取り入れる必要があります。高齢者自身の能力や健康・体力を考慮し、高齢者が学習意欲を高め、参加していくことができない学習の場の実を図ります。	社会教育課 高齢福祉課
25	2. 求めて学ぶ	高齢者が参加しやすい学習情報の提供	広報「えな」や、出前講座を紹介した情報誌などで学習機会をPRします。また、高齢者が参加しやすい学習メニューを老人クラブなどを通して紹介します。	まちづくり推進課 社会教育課 高齢福祉課
26	2. 求めて学ぶ	生きがい対策事業	生きがい大学への参加を促進するとともに、高齢者の学習ニーズに対応した、各種生きがい対策事業を支援します。	社会福祉課 高齢福祉課
27	2. 求めて学ぶ	高齢者の健康づくり	高齢者の健康づくり（介護予防）として、その身体の状態に応じ気軽に参加できるスポーツ（ゲートボール、マレットゴルフ、水中歩行運動、健康体操など）の普及に努めます。介護予防講演会などを開催し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を図ります。	高齢福祉課 スポーツ課
28	2. 求めて学ぶ	健康づくり事業	妊婦学級や子どもたちの成長に合わせた健康教室、成人の特定健診・保健指導などを通して、市民の誰もが健康に関心を持ち、学習することができている施策を進めます。	健康推進課
29	2. 求めて学ぶ	防災教育	消防防災センターでの研修希望者及び防災センター見学者に「見て、聞いて、触れて」の防災意識の学習を進めます。	防災対策課

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部所
30	2. 求めて学ぶ	森林環境教育講座	恵那市の森林をより良い姿で保全していくためには、より多くの市民が森林や林業に親しみ、森林の多面的機能を理解することが必要です。その手段として小中学校教員を対象に講座を開催し、学校の授業などに活用してもらい、子どもたちが森林に関心を持つ、きっかけをつくります。	林業振興課
31	2. 求めて学ぶ	こどもの森の健康診断	恵那市は面積の8割が森林で、そのうち6割はヒノキを中心とした人工林です。木材価格の低迷などにより、整備・管理されていない人工林が増加し、様々な問題が生じていると言われています。様々な問題とは何か？その問題を解決するにはどうしたら良いかを座学と「森の健康診断」を通して学びます。	林業振興課
32	2. 求めて学ぶ	木工教室	木工教室の開催により、自分で物を作ることから、物を大切にする気持ちや木を使うことにより、自然や環境に興味を持つ心を育みます。	林業振興課
33	3. 学んで生かす	講座サポーター	子ども向け講座の講師アシスタントとして継続的な活動を通して、やる気と豊かな心を育て、幅広い知識を習得します。	公民館
34	3. 学んで生かす	地域づくり事業	公民館がまちづくりの仕掛け人となって、ふれあい音楽会やほたるコンサート、サマーキャンプなどの地域と連携した事業を通して、地域づくりに取り組みます。	公民館

番号	項 目	事業名称等	事 業 内 容	担当部所
35	3. 学んで生かす	中山道かたりべ講座の開催	中山道かたりべ講座の開催により、広く中山道について学ぶことで、自己研鑽を図るとともに、中山道を訪ねる人たちの歴史、文化財などを紹介するボランティア活動に役立てます。	文化課
36	3. 学んで生かす	美術を入り口とする文化活動リーダーの育成等	美術史に関する連続講座の開催、美術館友の会やボランティアの活動、市内の美術愛好家による制作指導や鑑賞指導により美術に対する誇りを高め、新たな仲間の発見や相互研鑽を進めて、美術を入り口とする文化活動のリーダーを育てます。	中山道広重美術館
37	3. 学んで生かす	中山道保存5団体と顕彰会2団体の活動支援	歴史に残る中山道の保存管理並びに郷土の偉人「佐藤一斎」「山本芳翠」の顕彰会の活動支援を行います。	文化振興会
38	3. 学んで生かす	生涯学習指導者の育成	生涯学習の推進を進める上で欠かせない指導者の育成や、指導者登録、資格取得のための助成を行い、まちづくりを担う人材の確保を図ります。	まちづくり推進課
39	3. 学んで生かす	男女共同参画ネットワーク	市民活動団体である男女共同参画ネットワークと市が協働して、恵那市における男女共同参画社会の実現のための事業を推進します。	まちづくり推進課
40	3. 学んで生かす	国際交流・多文化共生の推進	市民の国際感覚の高揚、国際化に対応した魅力あるまちづくりのため、国際交流協会と連携し、外国人との交流の場づくり、情報提供の充実を進めます。また、実体験を通して未来を担う人づくりを図るため、青少年海外派遣事業を実施し、異文化の歴史、伝統、文化などを体験する異文化交流を進めます。	まちづくり推進課

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部署
41	3. 学んで生かす	恵那市を知らまい会	市民、地域のまちづくり団体などとネットワークを築き、地域の文化・歴史・観光・資源を認識し、恵那のまちやまちづくり活動に関心をもつ場を提供します。	まちづくり推進課
42	3. 学んで生かす	地域高齢者の人材活用	明るい活気に満ちた高齢社会を確立するために、高齢者自らの経験と知識、技術を生かし、積極的な役割を果たすまちづくり活動の実現に努めます。豊かな知識、技術、生活の知恵を持った地域高齢者の人材を活用した講座を実施することで、世代間の交流や歴史文化の伝承を図ることができ、高齢者は充実した生きがいのある生活を送ることができます。	社会教育課 高齢福祉課
43	3. 学んで生かす	出前講座等の講師育成	意欲と積極性のある高齢者を出前講座などの講師として登録するため、知識、技術を持っていて高齢者を発掘し、その協力を得て指導者を育成します。	まちづくり推進課 社会教育課 高齢福祉課
44	3. 学んで生かす	老人クラブ活動の支援	高齢者の教養の向上、寝たきり高齢者への友愛訪問、社会の奉仕活動など、高齢者の生きがい活動の中心を担い、地域を基盤とした高齢者の最大組織である老人クラブの活動を支援し、活力ある組織育成を図ります。	高齢福祉課
45	3. 学んで生かす	団塊の世代のボランティア活動	団塊の世代が定年後の生活生きがいを持って暮らすため、あるいは高齢者の社会参加を促進するため、ボランティアとして活動しやすい環境づくりに努めます。	まちづくり推進課 社会教育課 高齢福祉課

番号	項目	事業名称等	事業内容	担当部署
46	3. 学んで生かす	自助・共助による自主防災組織育成	行政提案型協働事業により応募のあった団体と協働し、防災講座などの開催や防災センター見学者への防災体験指導を実施し、自主防災組織の育成及び防災意識の啓発に努めます。	防災対策課
47	3. 学んで生かす	林業機械安全利用講習会	林業機械の手入れの仕方、安全な使用方法、森林整備の重要性を理解する講習会を開催し、地域リーダーを育て、森林整備を住民レベルで推進します。	林業振興課
48	3. 学んで生かす	恵那発明くふう展	住民の優れたアイデア・発明考案品を募集し、作品を一堂に展示することによって、発明志向の高揚と科学技術の振興並びに地域産業の発展に寄与することを目的として、展示会を開催します。	商工観光課
49	その他	各種施策を推進するための説明会、学習会、ワークショップ等	各種施策を推進するに当たって、説明会、学習会、ワークショップ等を開催するなど、市民と協働したた施策の推進に努めます。	全 課

生涯学習都市宣言策定市民委員会審議等経過

平成 21 年

3月 1日	生涯学習都市宣言・同推進計画素案（骨子、考え方） パブリックコメント実施（広報えな3月1日号）
6月 25日	第1回恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会、市長諮問
7月 16日	第2回策定市民委員会
28日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（明智町）
29日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（笠置町）
8月 5日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（串原）
17日	求めて学ぶ部会
18日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（上矢作町）
19日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（東野）
21日	学んで生かす部会
24日	読書のすすめ部会
25日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（三郷町）
26日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（武並町）
31日	求めて学ぶ部会
9月 3日	読書のすすめ部会
4日	学んで生かす部会
9日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（飯地町）
16日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（中野方町）
18日	第3回策定市民委員会
29日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（長島町）
30日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（岩村町）
10月 6日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（大井町）
7日	宣言・推進計画策定のための意見交換会（山岡町）
8日	宣言文推敲小委員会
25日	宣言文推敲小委員会
11月 10日	宣言文推敲小委員会
30日	第4回策定市民委員会
12月 22日	第5回策定市民委員会

平成 22 年

1月 6日	宣言文推敲小委員会
15日	第6回策定市民委員会
2月 5日	第7回策定市民委員会 市長へ答申
15日	経営会議において「恵那市三学のまち推進計画」決定
4月 1日～	恵那市三学のまち推進計画の実施
5月 12日	恵那市市民三学運動推進委員会発足

平成 23 年

4月 1日	生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言制定
-------	---------------------

恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会 (平成21年6月発足)

No.	委嘱条項 (設置要綱第3条)	選出	選出団体内の役職	氏名	備考
1	大井町地域協議会	選出	委員	安藤 洋子	
2	長島町地域協議会	選出	委員	高柳 淑子	
3	東野地域協議会	選出	委員	伊藤 秀幸	副委員長
4	三郷町地域協議会	選出	委員	牧野 弘夫	
5	武並町地域協議会	選出	副会長	篠原 厚義	
6	笠置町地域協議会	選出	委員	樋田 芳久	
7	中野方町地域協議会	選出	委員	近藤 雄貴	
8	飯地町地域協議会	選出	委員	柘植 建蔵	
9	岩村町地域協議会	選出	委員	森川 彰夫	
10	山岡町地域協議会	選出	委員	工藤 征夫	
11	明智町地域協議会	選出	委員	堀 泰明	
12	串原地域協議会	選出	委員	大島 啓子	
13	上矢作町地域協議会	選出	委員	塚田 太郎	
14	恵那市自治連合会	選出	副会長	後藤 俊彦	
15	恵那商工会議所	選出	常議員	阿部 伸一郎	
16	恵那市恵南商工会	選出	副会長	堀 鑛	
17	恵那青年会議所	選出	理事長	渡辺 好作	
18	恵那地区労働組合協議会	選出	常任幹事	江上 亮三	
19	恵那市観光協会	選出	副会長	平林 典三	
20	恵那市社会福祉協議会	選出	理事	山内 忠良	
21	恵那市民生委員児童委員協議会	選出	理事	吉田 健市	
22	恵那市老人クラブ連合会	選出	会長	春日井 昇司	
23	恵那市まちづくり市民協会	選出	事務局員	足立 伊公子	
24	恵那市青少年育成市民会議	選出	運営委員長	近藤 達治	
25	恵那市文化振興会	選出	副会長	伊藤 保直	
26	恵那市体育連盟	選出	事務局長	大嶋 卯巳	
27	社会教育委員会	選出	委員	円山 真悟	
28	公民館運営審議会	選出	委員長	近藤 慎平	委員長
29	図書館協議会	選出	委員	長谷川 佳子	副委員長
30	小中学校校長会	選出	副会長	山崎 佑助	
31	恵那市議会総務文教委員会		副委員長	小澤 建男	
32	公募委員			長嶋 俊之	
33	識見者			小坂 清治	
34	識見者			鈴木 隆一	副委員長
35	中央図書館長			川瀬 美彦	
36	中央公民館長			樋田 一成	

※事務局：恵那市教育委員会 社会教育課、中央図書館
 ※選出団体内の役職は策定市民委員会の発足時

恵那市市民三学運動推進委員会（平成22年5月発足）

No.	委嘱条項（設置要綱第3条）	選出団体内の役職	氏名	正副委員長
1	大井町地域協議会	委員	小澤隆徳	
2	長島町地域協議会	委員	高柳淑子	
3	東野地域協議会	委員(教育文化部会長)	伊藤秀幸	副委員長
4	三郷町地域協議会	委員	牧野弘夫	
5	武並町地域協議会	副会長	篠原厚義	
6	笠置町地域協議会	委員	樋田芳久	
7	中野方町地域協議会	委員	近藤雄貴	
8	飯地町地域協議会	委員	柘植建蔵	
9	岩村町地域協議会	委員	森川彰夫	
10	山岡町地域協議会	委員	西尾明彦	
11	明智町地域協議会	委員	堀泰明	
12	串原地域協議会	委員	大島啓子	
13	上矢作町地域協議会	委員	塚田太郎	
14	恵那市自治連合会	副会長(福祉教育部会長)	菱川和之	
15	恵那商工会議所	常議員	阿部伸一郎	
16	恵那市恵南商工会	副会長	堀 鑛	
17	恵那青年会議所	理事長	安藤潤也	
18	恵那地区労働組合協議会	常任幹事	江上亮三	
19	恵那市観光協会	副会長	平林典三	
20	恵那市社会福祉協議会	理事	山内忠良	
21	恵那市民生委員児童委員協議会	理事	吉田健市	
22	恵那市老人クラブ連合会	会長	春日井昇司	
23	恵那市まちづくり市民協会	会員	足立伊公子	
24	恵那市青少年育成市民会議	運営委員長	近藤達治	
25	恵那市文化振興会	副会長	伊藤保直	
26	恵那市体育連盟	事務局長	大嶋卯巳	
27	社会教育委員会	委員	円山真悟	
28	公民館運営審議会	委員	近藤慎平	委員長
29	図書館協議会	委員	長谷川佳子	副委員長
30	小中学校長会	恵那東中学校長	足立孝晴	
31	識見者		長嶋俊之	
32	識見者		小坂清治	
33	識見者		鈴木隆一	副委員長
34	識見者		工藤征夫	
35	中央図書館長		岡崎信美	
36	中央公民館長		樋田一成	

※事務局：恵那市教育委員会 社会教育課
 ※選出団体内の役職は推進委員会の発足時

恵那市三学のまち推進計画

発行：平成 23 年 3 月

発行者：恵那市

恵那市教育委員会

担当／社会教育課

